



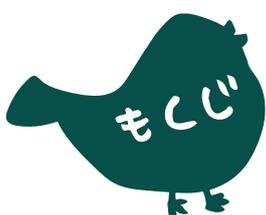
<http://www.jataisetu.or.jp/>

JA 女性部・JA 青年部合同事業として上川管内の農畜産物消費拡大に向けた取組として、ご飯が進むレシピを開発する“農家めし”のレシピ紹介の撮影が行われました。



JA たいせつはオオカミの桃の原料トマトを使用したハヤシライスを作成しました。

みはら食堂で JA たいせつの「ハヤシライス」が食べられるのは9月5日（月）～9月9日（金）までの期間を予定しております。ぜひこの機会に食べてみてください。
住所：みはら食堂 旭川市宮下4丁目2-5 JA 上川ビル内1階



| | |
|----------------------------|---------|
| たいせつなここがポイント | 02 ~ 06 |
| 「きらら 397」ヒストリー | 07 |
| たいせつ HOT ニュース | 08 ~ 09 |
| 明日の担い手 | 10 |
| 収穫期目前、今一度新型コロナウイルスに注意しましょう | 11 |
| 事業継続緊急支援金 | 12 |
| 消費税のインボイス制度のお知らせ | 13 |
| 理事会・監事会からのお知らせ・たいせつのあゆみ | 14 |



水稻編

今年は平年より3日ほど早く推移しています。(8/15時点) 試し刈りや下見検査で玄米の状況を十分に確認し高品質米を出荷できるように努めましょう。

◆適期収穫に向けて！

1. 籾の熟色での判断

成熟期に近づくと、籾の黄化は晴天の日で1日あたり3%程度進むため、遅れ穂を除いた90～95%の籾が黄化した時期が成熟期(刈取時期)です。

2. 玄米サンプルによる判定

整粒歩合80%以上を目標として収穫日を予測します。整粒60%以上の稲の場合、晴れの日で1日当たり2%程度の青米が整粒になると判断します。ほ場の生育差が大きい場合には、1回だけの判定では困難なので再度玄米判定を行います。また、判定の結果刈取適期が1週間以上先の場合も再度玄米判定をして下さい。

～次年度に向けてのほ場準備～

刈取後のほ場管理が次年度産の品質や収量に大きく影響します。高品質米生産・収量確保を目標として次年度産に向けたほ場準備を行いましょう。

1. 稲わらの鋤き込み

鋤き込みは透排水性の良好な水田のみとし、実施する場合は収穫後なるべく早い時期に行いましょう。鋤き込む深さは極浅くし(5cm程度)、土と良く混和して下さい。水田内に稲わらを放置しておく、水田の乾燥不良や土壌還元(ワキ)の発生原因となり、初期茎数が十分に確保できなくなるため稲わらの放置はやめましょう。また、「環境に配慮した取組」として稲わらの秋鋤き込みを行い、ワキ(メタンガス)の発生を抑制し「SDGs」に取り組みましょう。

2. 透排水の改善

収穫後、ほ場内に滞水があるとほ場の乾燥が遅れ来年の春作業が遅れますので、溝切りや心土破碎を実施して透排水性改善を図りましょう。

3. ワキの激しいほ場の改善のために

ワキの激しいほ場(写真1参照)はケイ酸や鉄が不足している可能性があるため、水田の土壌診断を実施し、土壌の調整を行いましょう。



写真1 ワキが激しいほ場の根

収穫後の稲わらや麦稈の処理

排水不良田では稲わらを水田外に搬出し、堆肥化して水田に還元しましょう。また、稲わらや麦稈のほ場焼却に伴う煙は、**環境汚染や道路交通障害、健康被害の要因**となるばかりか、**産地の評価を低下**させる大きな原因となります。特にたいせつ地域はほかの地域の方の目に留まる機会も多いですので、野焼きは絶対に行わず堆肥等に活用しましょう。





たいやつのニガ

畑作編

① 小麦

◆秋播き小麦の播種準備

- ①播種前に排水対策として、サブソイラー等による心土破碎や暗きよ・明きよの点検を実施し、播種適期（表1参照）を逃さないようにしましょう。また本年には種する種子は千粒重が39.4g前後と例年並みですので、表1を参考に適正な播種量を守ってください。

表1：播種適期

| 品種 | 播種適期 | 播種密度 | 適正播種量 (千粒重 39g の場合) |
|-------|-----------|-------------------------|------------------------|
| きたほなみ | 9月20日～25日 | 150～170粒/m ² | 6.5～7.4kg/10a |

表2：播種適期から遅れてしまった場合

| 品種 | 播種密度 | 播種量 (千粒重 39g の場合) |
|-------|-------------------------|----------------------|
| きたほなみ | 180～255粒/m ² | 7.8～11.0kg/10a |

※やむを得ず播種適期を過ぎてしまった場合は右表2を参考にしましょう。

- ②連作による雑草の繁茂により収量・品質に大きな影響を与えることから、耕起前必ず雑草処理を行いましょう（表3参照）。

表3：主な除草剤

| 除草剤名 | 使用量 (10a) | 使用時期 | 散布液量 | 安全使用基準 | 対象雑草 |
|--------------------|-----------|------------------|---------------------|--------|---------------------|
| ラウンドアップ マックスロード | 200～500ml | 耕起前（雑草生育期） | 通常散布 25～100L/10a | 3回以内 | 1年生雑草及び 多年生イネ科雑草 |
| クサトリキング | 250～500ml | 耕起前（雑草草丈 30cm以下） | 少量散布* 25～50L/10a | 3回以内 | |
| タッチダウンiQ | 500～750ml | 耕起3日以前（雑草生育期） | | 1回 | |

※少量散布では専用ノズルを使用して下さい。

- ③秋まき小麦作付予定ほ場では、pHの測定を行い目標pHは5.5～6.0を目安に調整しましょう。

◆春まき小麦収穫後に秋まき小麦を播種する場合

春まき小麦の野生生えが懸念される為、プラウ耕により種子を埋没させるか、ロータリー耕を行って発芽させた後にもう一度ロータリー耕を行い処理するなど、収穫後の処理を確実にしましょう。春まき小麦が混入し、混麦扱いになってしまうと販売単価にも影響が出てしまうので来年度の収穫時に春まき小麦が混ざらないようにしましょう。

◆雑草対策

草地転換などイネ科雑草の多発が予想されるほ場は、必ず種後の土壌処理を行ってください（表4参照）。

表4：主な除草剤

| 除草剤名 | 使用時期 | 使用量 (ml/10a) | 備考 |
|---------------|---------------------------|--------------|------------------------------------|
| ガレース 乳剤 | 播種後～出芽前（雑草発生前） | 200～250 | 対象は1年生雑草 一過性の白斑を生じることがある |
| | 出芽後～出芽前期（雑草発生前～発生始期） | 150～250 | スズメノカタビラは生育が進むと効果が劣る（麦の1～3葉期散布の場合） |
| | 小麦1～3葉期（雑草発生前～発生始期） | 100～150 | イヌカミツシが多発するほ場では使用基準範囲内で高用量で使用する |
| ガルシア フロアブル | 播種後～出芽前（雑草発生前） | 150～250 | 対象は1年生雑草 |
| | 小麦出芽直前～小麦3葉期（雑草発生前～発生始期） | 100～200 | 麦の葉身に一過性の白斑を生じることがある |
| | 小麦4～6葉期（越冬前）スズメノカタビラ4葉期まで | 200～250 | イヌカミツシが多発するほ場では使用基準範囲内で高用量で使用する |

～コムギなまぐさ黒穂病とは？～

小麦の子実内に黒褐色の胞子が充満し生臭い異臭を発生させる病害で、ここ数年で発生地域・件数ともに急速に拡大しており、当地区においても発生が確認されています。近年まで大規模な発生が確認されていなかったこともあり、防除対策が確立されておらず、病害の確認は出穂後でなければ難しいです。また、収穫作業などで健全な子実に胞子が付着すると、異臭麦となって品質を著しく低下させることから民間流通麦として取り扱うことができなくなります。来季以降も発生と蔓延を防止するためにも基本技術の励行を徹底しましょう。

◆発病穂・子実の特徴

発病穂は出穂期以降に健全穂と比較して草丈がやや短くなる（写真1参照）傾向があり、ひとつの株の中に健全穂と発病穂が混在します。乳熟期頃から子房が黒色の粉状物（カビの孢子）で満たされて子実が肥大化し、小穂の並びが乱れて穂の外観がいびつになります（写真2参照）。また、健全子実の細長い形状と比較して丸みを帯びた球状になります（写真3参照）。

写真1 草丈の違い



※発病穂と周りの健全な穂とは、同じ株内でも草丈に大きな差が生じる

写真2 罹病した穂の外観

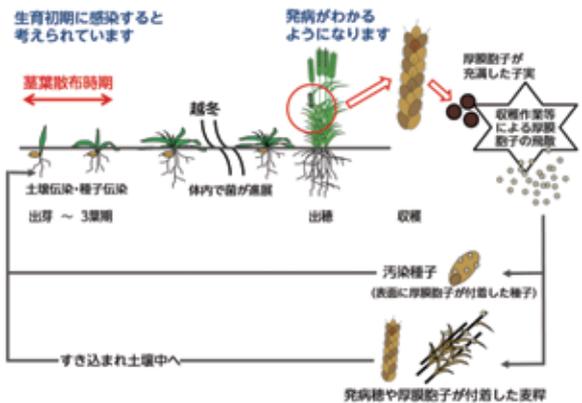


写真3 穂外観の違い



↑健全子実

↑発病子実



◆伝染経路

なまぐさ黒穂病の感染経路は「土壌伝染」と「種子伝染」の2パターンがあると考えられており、発芽後の比較的早い段階（1～3葉期頃）に感染するとされています。その後は穂に症状が出るまで外観から感染を判断することは難しいです。

◆発病後の対応

発病が確認されたほ場については、他作物への適正輪作もしくは廃耕が基本となり、「周辺に胞子を飛散させない・被害を拡散させない」という観点から、麦稈はほ場外に持ち出さずに深く反転してすき込み、使用した機械の洗浄を徹底します。すき込んだ麦が野良ばえし、発病すると出穂後新たに厚膜胞子が作られるため、出穂前までにすき込むか、除草剤などで処理を行うことが重要となります。

◆発生の抑制と対策

- ①遅まきや浅まきが発病を助長します。したがって適正は種期、適正播種深度を遵守することが大切です。
- ②排水の悪い場所で発生する傾向がありますので、排水対策も有効です。
- ③3年以上の適正輪作を行うことも大切です。
- ④トラクタ、作業機の洗浄を行い、土壌の移動を最小限にとどめましょう。

2 大豆

◆収穫作業に向けて

まもなく大豆の収穫作業が始まります。子実や茎水分の状況を把握し、適期収穫に努めましょう。

◇刈取り時期の目安（子実水分 20%以下・茎水分 40%以下から収穫）

- ①熟莢 80～90%で収穫しましょう。但し汚粒原因のわい化病株、雑草は必ず抜き取りましょう。
- ②収穫時期が遅れると裂皮、色あせをおこし、品質低下の原因となりますので、適期収穫を心がけましょう。



求められる品質とは？

- ・粒大が揃っている。
- ・粒が豊満である。
- ・品種が同一である。
- ・十分に成熟し、しわ粒・汚損粒が混入していない。
- ・豆腐・納豆などの食品に加工した場合均一にかつ歩留まりが高い。

青果編



青果共通チェックポイント! ✓

- 9月以降は、日中の急激な昇温や夜温の低下に対応し、生育適温を確保しましょう。
- 日中はハウスをこまめに換気し、ハウス内の湿度を低下させ、病害の発生を防ぎましょう。
- 害虫発生には引き続き注意しましょう。
- 突発的な降雨で、雨水がハウス内に吹き込むことがあります。気象状況に留意し、ハウスの開閉を行いましょう。
- ほ場への浸水対策として、明渠や排水溝等を設置し速やかな排水に努めましょう。
- 暴風が予想される日などはビニールが緩んでいないか、取り付け金具・ハウスバンドの締め直し等を実施し、事前にハウスの点検や補強を行うようにしましょう。

① きゅうり

(1) 温度管理

| | 目標温度 |
|------|---------|
| 日中温度 | 25～30°C |
| 夜間温度 | 15～16°C |

※ 30°C以上では、茎葉の老化や奇形果が増加しやすくなるため、換気にも留意する。

(2) 生産管理

収穫節数が進み、草勢は弱くなりやすく規格外品や病害の発生を助長する。そのため、古葉や病葉などを早目に摘葉するとともに、適切なかん水や追肥、葉面散布などにより草勢を維持する。併せて曲がり等の不良果は早期に摘果し、Mサイズを中心とした適期収穫を行う。



褐斑病

(3) 病害虫対策

気温の低下とともにハウスを閉める時間が長くなり、ハウス内が過湿になりやすくなる。ハウス内が過湿になると、褐斑病やべと病などの病害の発生が多くなるので、曇雨天時も、ハウス内の湿度をできる限り上げないよう、適度な換気を行うとともに、計画的な薬剤散布を行う。

ハダニやアブラムシについても、蔓延してからでは防除が困難になる。

多発すると葉全体が黄変枯死し、防除も困難になるので、ハウス入り口周辺を中心にほ場をよく観察し、早めの発見と、早期防除が、蔓延防止のポイントとなる。



べと病



ハダニ



アブラムシ

② 原料トマト

(1) 温度管理

| | | 目標温度 |
|------|----|---------|
| 日中 | 晴天 | 25～28°C |
| | 雨天 | 16°C以上 |
| 夜間温度 | | 13°C以上 |

9月はハウス内温度の変動が大きくなる時期なので、夜温は13°C以上を確保し、適切な温度管理を行う。また、気温が低下し、8月初旬に着果した果は、その後の天候により着色が遅れ収穫できない事がある。そのため、日中でもハウスを閉めるなど、これまでよりもやや高め温度管理(上限30°Cを目安)とし着色を進める。

(2) 生産管理

① 裂果防止

ハウス内の夜温が10°C以下になると「裂果」が急激に増加する。夜温を確保し、果皮の硬化を防ぐとともに土

壤水分を一定に保ち、ハウス内湿度が上がる場合は換気し、過湿とならないよう管理する。

【対策】

- ・乾燥条件で急激にかん水すると裂果しやすいので、土壌水分の急激な変化を避ける。
- ・かん水は日の出2～3時間後とし、早朝のかん水は裂果を増加させる可能性があるので行わない。最低気温の下がった朝は、特にかん水時間を遅らせる。

② エスレル 10 の使用基準

着果促進剤（エスレル 10）を使用する場合は、以下の使用基準を守って使用する。

エスレル 10 の使用基準

| 希釈倍数 | 使用液量 | 使用時期 | 本剤の使用回数 | 使用方法 |
|----------|---------|---------|----------|------|
| 300～500倍 | 5 mL/果房 | 果房毎の白熟期 | 1果房につき1回 | 果房散布 |

収穫打ち切り3週間前に果実にまんべんなく散布する。高温時（30℃以上）の散布はさけ、また散布後2～3日間は温度が30℃以上にならないよう換気に注意する。



裂果

(3) 病害虫対策

① 葉かび病

原料トマト栽培では8月中旬以降発生が多くなる。

気温22～25℃の多湿条件下に長く遭遇すると発病しやすいので、過かん水による高湿度を避けるとともに、換気を行い風通しを良くする。

② オオタバコガ

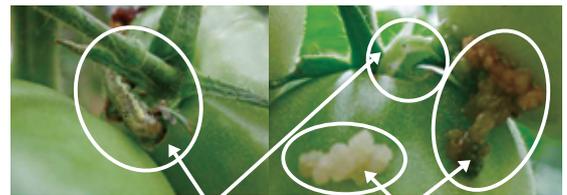
幼虫は葉、芽、花弁などを食害するが、老齢幼虫は果実を食害する。果実に頭部が入るくらいの穴を開けて内部を食害した後、付近の果実に移動し次々と食害する。

摘芯や摘果した脇芽、花蕾、幼果には卵や若齢幼虫が付いていることがあるので、ハウス内に放置せず、ほ場外に持ち出し適正に処分する。

植物体に食入後では薬剤散布の効果が出にくいので、早めの防除を行う。



葉かび病



オオタバコガ 幼虫

幼虫の排泄物

③ なんばん・ししとう

(1) 温度管理

| | 目標温度 | |
|------|--------|----------------------------|
| 日中温度 | 25～30℃ | 15℃を下回ると生育が停滞し、石果や奇形果が増える。 |
| 夜間温度 | 20～23℃ | 12℃を下回ると生育がほぼ止まる。 |

(2) 病害虫対策

近年、秋期においてアブラムシ類（写真）やオオタバコガ（トマトの写真参照）などが発生することがあるため、ほ場内の観察を十分に行い、発見時は速やかに薬剤散布や被害を受けた茎葉・果実を除去するなどの対応を図る。



アブラムシ

④ アスパラガス

(1) 生産管理

立茎栽培は、収穫終盤を迎えるが、若茎に曲がりが見られるなど、株が弱っている場合は早めに収穫を切り上げる。

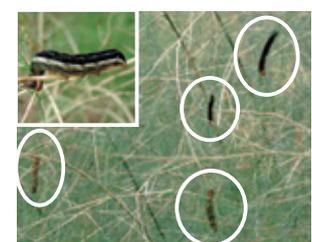
収穫終了後に萌芽する若茎は、貯蔵根の養分が使われるため、1週間に1回程度刈り取る。また、気温が高めに推移する場合は、ハウス換気を適切に行い、土壌水分を適湿に保つため、不足しないようにかん水を行う。



斑点病

(2) 病害虫対策

斑点病は、10月下旬まで茎葉を枯死させないことを目標に、薬剤散布を行う。また、茎枯病、ジュウシホシクビナガハムシ、ヨトウガの発生を確認したら、薬剤散布を行う。



アスパラガスに加害しているヨトウムシ

～あまり美味しくない北海道米のイメージを一新した品種～ 「きらら 397」 ヒストリー

かつて北海道産米は、食味の悪さから「鳥またぎ」「猫またぎ」と言われ、在庫が減りにくいことから「やっかいどう米」と揶揄されてきましたが、平成元年から作付けが始まると、それまで北海道米のエース的存在だった「ゆきひかり」に取って代わり、道内最大の作付面積を誇る品種に成長しました。

J A たいせつ誕生前から両地区でたくさん作付けされて一世風靡してきましたが、平成 21 年から始まった「ゆめぴりか」の作付けから年々作付け面積が減少しています。

平成 26 年産の持越し在庫が膨らんだ時は、古米や府県産低価格銘柄と競合し販売に苦戦しましたが、それまで長く取引していた産地指定先や加工用米での需要があったことなどで作付けを維持してきました。

◆ JA たいせつにおける「きらら 397」の作付面積の推移

| 年産 | 東鷹栖地区 | 鷹栖地区 | たいせつ計 | |
|------|----------|----------|-----------|-------|
| | 面積 a | 面積 a | 面積 a | 作付比率 |
| H 20 | 94,854.9 | 82,745.9 | 177,600.8 | 47.8% |
| H 25 | 83,003.6 | 67,744.9 | 150,748.5 | 41.7% |
| H 30 | 60,404.8 | 48,911.3 | 109,316.1 | 30.6% |
| R 3 | 49,314.1 | 41,214.9 | 90,529.0 | 26.0% |



今では他の地域や他 J A が作付けを大幅に減らしたりやめている中、昨年も 3 割弱を作付けし、約 9 万 1 千俵（一般 7 万 1 千俵、水活 2 万俵）集荷でき、過去から九州・沖縄地方で根強い人気を得ているので、ここで現地消費者の一部の声を紹介します。

(株) エフコープ様提供

【5月・7月「きらら 397」をご利用されたエフコープ組合員さんの感想 より抜粋】

- ・いつも美味しく食べています。しっかりした食感で噛めば噛むほど甘みを感じます。
- ・粒の一つ一つがしっかりしているのでおにぎりにすると美味しいです。
- ・たまごごはんはピッタリだと思えます。
- ・色々食べてみましたが、私にはきららが一番美味しいと思えます。炊きあがりの匂いがいいですね。
- ・お弁当に入れてもベタつかず、しっかりとした食感が残っているので美味しくいただいています。
- ・子どもは納豆をのせて食べましたが、とても美味しかったようでかき込んで食べてくれました。
- ・以前注文して美味しかったので、リピート注文しました。
- ・北海道のお米も、無洗米も初めてだったのですが、何も変わりなく美味しくいただいています。
- ・私はかみごたえのある硬めのお米が好きなのですが、きらら 397 は理想のお米です。粒が大きく食べ応えがあり大変気に入っております。
- ・温かなくても冷えても美味しいです。価格も手頃で助かります！
- ・GW ども孫たちが集合。3 日間で 5 kg 完食。「自宅では全く食べないのにどうしてじいじのお家ではこんなにも食べるの?」「ごはんが美味しいからなんだろうね。」と嬉しい誉め言葉。



たくさんのお声に嬉しくなりますね。

7月26日(火) グリーンアスパラ部会 視察研修

グリーンアスパラ部会にて、以前から計画していた日帰り研修会を実施致しました。

研修先として、美唄市のうちやま農園様と江別市の酪農学園大学様にご協力頂き、これからもアスパラガスを栽培していくうえで課題となっている事を地域としてどう向き合っているのかを聞き、パープルアスパラガスの新品種(ルーチェ)の開発等の先進的研究を間近で見て、意見交換を活発に行いました。

今回他地域の生産者、研究者の方々と交流ができたことで、これからの栽培により一層注力できる良い研修会となりました。



7月28日(木) 令和4年度旭川米生産流通協議会 生産者視察研修会

例年、旭川米生産流通協議会(あさひかわ・たいせつ・東旭川・東神楽の4農協で構成)の主催による生産者視察研修会ですが、過去2年間は、新型コロナウイルスの影響により中止となっていました。本年は人数を制限し各農協水稻部会・農協・上川農業改良普及センター・旭川市・ホクレンから19名が参加し、当農協からは、JAたいせつ「稲穂の里」協議会の三役である松田副会長(鷹栖地区瑞穂町内会)と上田会計(東鷹栖地区16区農事組合)が出席しました。

現地視察では「飼料用米増収試験・そらゆたか圃場・旭川市東旭川」・「水稻優良品種決定現地試験圃場・旭川市永山」・「水稻省力化技術現地試験・えみまる湛水直播・鷹栖町北野」の三か所を視察し、各地域の生産者が取り組む試験栽培の説明を受けました。

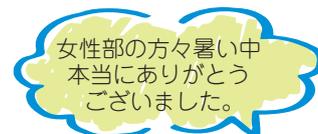


8月9日(火) 田んぼアート 除草作業

JAたいせつ女性部では、女性部員11名と青年部を代表して青木部長にお手伝いをいただき、本年度2回目の田んぼアート除草作業を行いました。

ヒエを中心とした雑草が目立っている部分を手分けして、2時間程かけて刈り取り、終了後には図柄がはっきりと綺麗に見えるようになりました。

暑い中、ご協力いただきました皆様、ありがとうございました。



貼っ
てる
えび
タ

8月12日(金) たいせつ農協年金友の会 合同パークゴルフ大会

鷹栖町丸山パークゴルフ場にてたいせつ農協年金友の会合同パークゴルフ大会が50名の参加により開催されました。

コロナ禍により令和元年に開催された大会以来3年ぶりの大会となり、当日は天気心配もありましたが、雨にもあたらず心地よい気温の下、和気あいのひと時を過ごしました。参加者の方々は日頃の練習の成果を発揮すべくラウンドに挑み、ホールインワンも出るなど大変盛り上がった大会となりました。

参加者の皆さんお疲れ様でした。今後もたくさんの方々に参加いただけるよう楽しい大会を企画いたしますので参加をお待ちしています。

大会の結果は次のとおりです。

男性の部

優勝 山田 国治さん(スコア 95)

準優勝 原 隆幸さん(スコア 96)

3位 安部 文男さん(スコア 98)

女性の部

優勝 大坪南海子さん(スコア 107)

準優勝 山崎美代子さん(スコア 108)

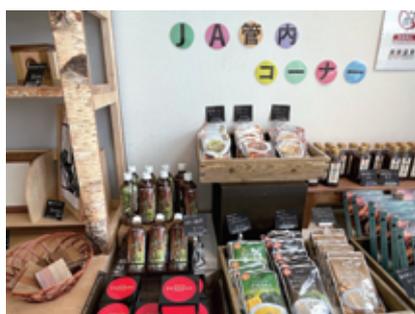
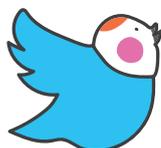
3位 木下 幸子さん(スコア 108)

ナイシヨオオオ!



自慢の特産品、美瑛選果で販売

美瑛の美味しいものがそろう食のショールーム「美瑛選果・本店(美瑛町大町2丁目)」にJAたいせつの特産品「玄米入緑茶」と「愛すご飯」が販売されることになりました。JAびえいさんのご厚意でJA特産品コーナーと「びえいとうきびアイスもなか」と並べられています。多くの観光客に知ってもらいたいと期待をしています。



「明日の担い手」

— JAたいせつ青年部 —

農家の世代交代が進む今日、たいせつ地域の農業を盛り上げている若手農業者を不定期で紹介していきます。



加藤 佑弥



- ①：東鷹栖 32 区
- ②：26 歳
- ③：PC
- ④：機械に乗りたかったから
- ⑤：規模拡大か作目を増やすかを検討し実行したい
- ⑥：肥料などの、農業資材の価格の安定

大柳 彰久



- ①：東鷹栖 34 区
- ②：38 歳
- ③：バドミントン、スポーツ全般、スノーモービル
- ④：TPP 問題で農家を潰さないため
- ⑤：色々なことにチャレンジして新たなスタイルを見つける！
- ⑥：中山間地域を有効活用する方法を教えて欲しい

山ノ内 利幸



- ①：東鷹栖 34 区
- ②：38 歳
- ③：バドミントン
- ④：30 歳の時に跡継ぎがいなかったため、自分がやろうと思い仕事を辞めて後を継ぎました。
- ⑤：今までのやってきた事のいい部分を残しつつ、新しい取り組みにも率先してチャレンジしていきたい。

- ①：所属農事組合
- ②：年齢
- ③：趣味・特技
- ④：就農のきっかけ
- ⑤：今後の営農にあたっての抱負
- ⑥：今後の JA への期待

堀田 一也



- ①：東鷹栖 40 区
- ②：男盛りの 39 歳
- ③：バイク、ゲーム、肉を焼く
- ④：三十路を区切りに。ごはんには困らないだろうと。
- ⑤：小さなことからコツコツと。
- ⑥：いつもお世話になっております！今度とも共にたいせつ地域を盛り上げていきましょう。



生産者の皆様へ

収穫期目前

今一度新型コロナウイルス感染に注意しましょう

秋の収穫作業を目前に控え、皆様が日々農業に努められていることかと思えます。

現在において北海道内では、経済活動等の制限がない中で、新型コロナウイルスの感染状況は高止まりの状態が続いております。

新型コロナウイルスに感染すると、自宅待機等一定期間の隔離を余儀なくされ、収穫作業に支障をきたすことになるため、今一度、感染対策に留意いただきますようお願い申し上げます。

J Aたいせつでは、秋の集荷作業等において、できる限りの感染対策に努めて参りますので、ご不便をおかけすることも想定されますが、ご理解の上、ご協力の程よろしくようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症健康相談窓口

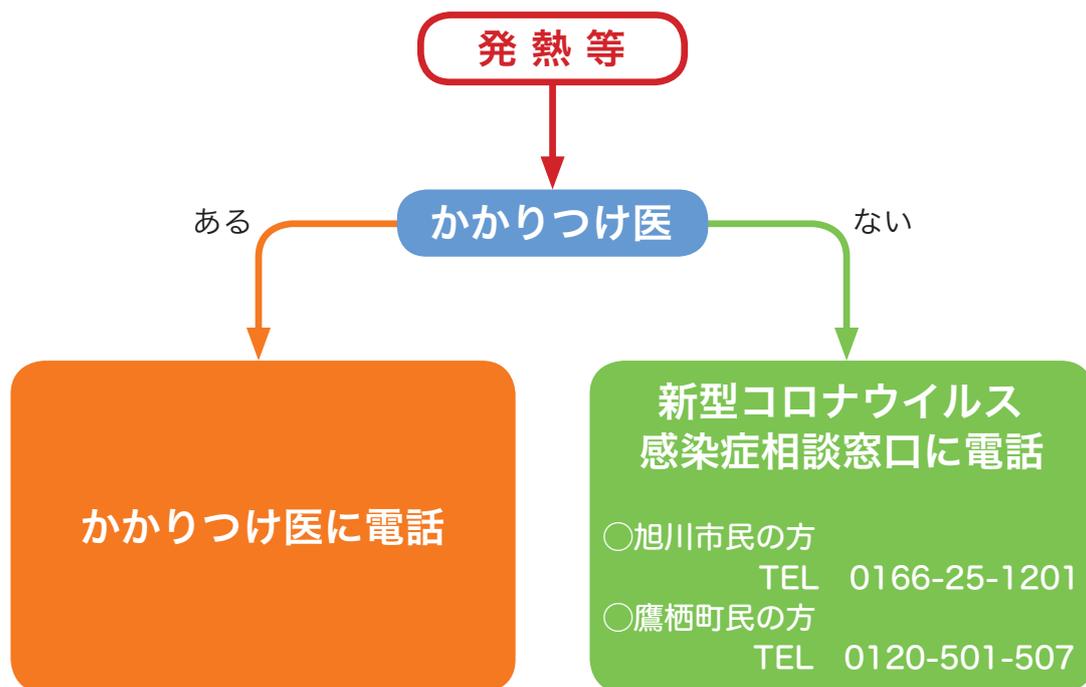
○旭川市民の方…旭川市保健所新型コロナウイルス感染症健康相談窓口

TEL 0166-25-1201 (24 時間対応 土・日含む)

○鷹栖町民の方…北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター

TEL 0120-501-507 (フリーダイヤル)

受診までの流れ



旭川市・鷹栖町 HP より抜粋

中小・小規模事業者

道内事業者等

個人事業者の皆さまへ

事業継続緊急支援金のご案内



北海道

北海道では、新型コロナウイルス感染症の影響による売上の減少に加え、原材料等の価格高騰による影響を受けている中小・小規模事業者、個人事業者の皆さまの事業継続に向けた一助とするため支援金を給付します。

支援金を受給できる要件（給付要件）

次の2つの要件をどちらも満たしている必要があります。

要件①（売上要件）

2021年11月～2022年10月までのいずれかの月の売上が
2018年11月～2020年3月までの同月比で20%以上減少

+

要件②（原材料等コスト要件）

2021年11月～2022年10月までのいずれかの月に購入した原材料等の単価が
2020年11月～2021年10月までのいずれかの月の単価よりも増加

給付額

中小・小規模事業者：10万円

個人事業者：5万円

※事業継続緊急支援金は事業者単位の給付となります。
（店舗などの事業所単位ではありませんので、ご注意ください。）

受付期間

2022年7月27日（水）～2022年10月31日（月）

ご注意ください

- 給付対象者は、中小・小規模事業者等、フリーランスを含む個人事業者等です。
 - ・資本金の額又は出資の総額が10億円未満であること
 - ・資本金の額又は出資の総額が定められていない場合は、常時使用する従業員の数が2,000人以下であること
 - ・2022年7月20日（水）以降継続して、法人の場合は本店（本社）所在地が、個人事業者の場合は住所が道内であること
- 給付予定額に達した場合は、期限前に申請の受付を締め切る場合があります。
- 事務局が申請書を受理した日から申請者の口座に振り込むまで、4週間程度を要する見込みです。（申請に不備のあった場合は、4週間以上かかることがあります。）
- 申請は、WEB 経由での電子申請と郵送による申請が可能です。電子申請は、下記「お問い合わせ先」の専用ホームページから手続きを行うことができます。

【お問い合わせ先】

●コールセンター

011-350-6711（受付時間：平日8:45～17:30）

●専用ホームページURL

<https://kinkyushien-r4-hokkaido.jp/>



事業継続緊急支援金について

対象となる原材料等とは？

- 製品・商品の製造・生産目的で消費される原料や材料、製造・生産・サービスの提供に不可欠な資材、仕入れている物が対象です。
- 特例として、「製造・生産・サービスの提供に不可欠な外注」や「エンジン用の燃油」を設けています。詳しくは、「申請の手引き（特例事項）」又は専用ホームページでご確認ください。

原材料等が値上がりしていると支援金の対象となるの？

- 原則として、同一のもの、同一の量（容量、重量、個数等）の価格（＝単価）で比較できる物を対象とします。（同質同量での単価比較が原則）
- 同質同量で単価を比較できない場合の特例があります。詳しくは、「申請の手引き（特例事項）」又は専用ホームページでご確認ください。

どのような書類が必要なの？

- 申請書や宣誓・同意書のほか、売上の減少を確認できる書類、原材料等の単価が上昇していることが確認できる書類などの提出が必要となります。また、中小・小規模事業者と個人事業者では、提出いただく書類が異なります。詳しくは、「申請の手引き」又は専用ホームページでご確認ください。

申請書はどこで配布しているの？

- 「申請書」は、道の（総合）振興局、市町村で配布しています。（2022年7月27日（水）から）
 - ※（総合）振興局、市町村で配布する「申請の手引き」の最終ページに申請書と宣誓書を綴じ込んでいます。
- 郵送による申請のほか、専用ホームページから電子申請を行うことができます。電子申請もご検討ください。（<https://kinkyushien-r4-hokkaido.jp/>）

新たに開業したが対象となるの？ 合併しているが対象となるの？ など

- 新規開業・創業や合併、連結納税など、特例の適用によって対象となる場合があります。詳しくは、「申請の手引き（特例事項）」又は専用ホームページでご確認ください。

一次産業は対象となるの？

- 一次産業も対象です。
 - ※「不給付要件」に該当しなければ対象となります。「不給付要件」については、「申請の手引き」又は専用ホームページでご確認ください。

わからないことを確認するには？

- コールセンター（011-350-6711、受付時間：平日8:45～17:30）にお電話いただくか、専用ホームページ（<https://kinkyushien-r4-hokkaido.jp/>）の「よくある質問」をご確認ください。

「道内事業者等事業継続緊急支援金」の不正受給は犯罪です。

給付予定額に達した場合は、期限前に申請の受付を締め切る場合があります。

令和5年10月から消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）が始まります

○インボイス制度のポイント

- ・消費税は消費者が負担しますが、納税は事業者が行います。
- ・事業者は、売上げに係る消費税額から、仕入れに係る消費税額を差し引いた額を納税します。（「仕入税額控除」といいます。）
- ・令和5年10月から、事業者が仕入税額控除を行うためには、原則として、仕入先からインボイス（適格請求書）を発行してもらい、保存しておく必要があります。
- ・このインボイスは、税務署長の登録を受けた課税事業者のみが発行できます。（免税事業者はインボイスの発行ができません。）

消費税額

＝売上げに係る消費税額（売上税額）

－仕入れに係る消費税額（仕入税額）



インボイスに基づいて仕入税額控除

【従来の区分記載請求書】

| 請求書 | |
|----------|-----------------|
| ●●(株)御中 | 〇〇会社 |
| 〇年〇月分 | 請求金額 43,600円 |
| 〇月〇日 | 割ばし 550円 |
| 〇月〇日 | 牛肉 ※ 5,400円 |
| | 合計 43,600円 |
| ※は軽減税率対象 | (10%対象 22,000円) |
| | (8%対象 21,600円) |



【インボイス】

| 請求書 | |
|----------|---|
| ●●(株)御中 | 〇〇会社 (T1234****) 登録番号 |
| 〇年〇月分 | 請求金額 43,600円 |
| 〇月〇日 | 割ばし 550円 |
| 〇月〇日 | 牛肉 ※ 5,400円 |
| | 合計 43,600円 |
| 10%対象 | 22,000円 内税 2,000円 |
| 8%対象 | 21,600円 内税 1,600円 |
| ※は軽減税率対象 | 消費税額等 |

赤字が従来の区分記載請求書との変更点

○インボイス制度が始まるに当たり、農林水産業関係事業者の皆様は次のような対応や検討が必要になります。



課税事業者（売上高が1千万円を超える事業者。消費税の納税義務があります。）

《売り先との関係》

- インボイス（適格請求書）を発行する事業者となるためには、税務署長の登録を受ける必要があります。
- 売り先の求めに応じて、インボイスを発行する必要があります。

《仕入先との関係》

- 仕入税額控除をするためには、原則として、仕入先からインボイスを発行してもらい、保存しておく必要があります。
- 仕入先が免税事業者の場合は、インボイスを発行してもらえないため、仕入税額控除ができなくなることによる影響を踏まえて、**仕入先や売り先と価格面を含め適正な取引条件等を話し合っておいてください。**

※仕入先が免税事業者等のインボイス発行事業者でない場合であっても、制度開始後6年間は、一定の仕入税額控除ができる経過措置が設けられています。

免税事業者（売上高が1千万円以下の事業者。消費税の納税義務が免除されます。）

《売り先との関係》

- インボイスを発行できません。
- 売り先が消費者、免税事業者、簡易課税事業者である場合、卸売市場や農協、漁協、森林組合、事業協同組合等（※）への委託販売を行う場合は、インボイスの発行を求められないため、これまでの取引と何ら変わりません。
- （※）農協などの場合は、無条件委託かつ共同計算方式に限ります。
- 売り先が課税事業者である場合は、売り先が仕入税額控除をできなくなるため、**売り先と価格面を含め適正な取引条件等を話し合っておいてください。**なお、今後の経営発展を考えて、課税事業者や簡易課税事業者へ転換することも選択肢の一つとして考えられます。

《仕入先との関係》

特段の対応の必要はありません。

【農林水産省の相談窓口】

インボイス制度に関する専用ダイヤル：03-6744-7140（地方農政局等の相談窓口は、コチラのURLをご参照ください）
<https://www.maff.go.jp/j/keiei/tyosei/soudan.html>

必要に応じて、財務省（消費税制度に関すること）、国税庁（消費税制度の運用に関すること）、中小企業庁（IT導入補助金及び持続化補助金並びに下請法に関すること）、公正取引委員会（独占禁止法上の優越的地位の濫用規制及び下請法に関すること）その他の関係省庁に対して情報提供するとともに連携して対応します。

理事会からのご報告

令和四年七月二十九日 第四回理事会で次の案件について協議し承認決定されました。

- 一、組合員の出資持分譲渡の承認について
相統による出資持分譲渡二件について
原案通り承認決定されました。
- 二、令和二年産水田活用米穀最終見込み精算について
原案通り承認決定されました。
- 三、役員賠償責任保険（D&O保険）の継続加入について
原案通り承認決定されました。

監事会からのご報告

令和四年七月二十九日 第四回監事会で次の案件について協議し承認決定されました。

- 一、会計監査人監査・期中一の監査結果について
六月二十八日～七月一日に実施された、みのり監査法人監査の相当性について協議され承認決定されました。
- 二、第二四半期自治監査の実施について
第二四半期自治監査について、八月十九日から二十三日の間の三日間で実施すること承認決定されました。
- 三、今後の日程について
原案通り承認決定されました。
- 四、その他
コンプライアンス事故報告書、内部監査室監査（上期）の監査報告、中央会委託内部監査①（総務）の監査報告、以上三点について検討を行い、原案通り承認決定されました。

お世話になりました

退職

（令和四年七月九日付）

鷹栖支所管理金融課共済係

野脇 円香

「たいせつ」のあゆみ

8月

- 8月2日 第7回農業振興計画プロジェクト会議
- 8月3日 労働安全衛生委員会・企画会議
- 8月9日 女性部田んぼアート「除草作業」
- 8月19日 中間自治監査～23日
- 8月24日 部長会議・コンプライアンス委員会
- 8月25日 第8回農業振興計画プロジェクト会議
- 8月31日 第5回監事会・第5回理事会

新規採用職員紹介



惣田 誠也
金融部共済課共済係
（令和四年九月一日付）

空きパレット返却のお願い

肥料早取り作業を円滑に行うため、皆様のお宅に空きパレットがありましたら、お忙しいところすみませんが返却の程よろしくお願い致します。



お問い合わせは
本所生産資材係 57-2357
支所生産資材係 87-4111

農薬の返品について

病害虫防除終了後の余った農薬につきましては、9月16日（金）までの返品をお願いいたします。

これから使用される農薬につきましては、使用終了後の返品で構いません。

※有効期限が過ぎている物や汚泥品、破損・開封済み等の農薬につきましては、返品を受けることが出来ませんので予めご了承ください。

毒劇物の購入の際には、必ず印鑑をご持参頂きますようお願いいたします。

皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

本所 生産資材係 ☎57-2357
支所 生産資材係 ☎87-4111

第5回法律相談日のご案内

JAでは、農地の売買・相続等に関する問題や、その他日常における法律問題について相談いただけるよう顧問弁護士による法律相談日を定期的に設けておりますので、事前にご予約の上お気軽にご利用ください。

□相談日時 令和四年九月16日（金）
午後3時から午後5時

□相談場所 東鷹栖支所営農センター
2F会議室

□弁護士 田代 耕平氏
（札幌総合法律事務所）

※お問い合わせ先
本所 営農支援係 ☎57-2357
支所 生産資材係 ☎87-4111